

## 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

妊娠を他者に知られたくない女性に対する海外の法・制度に関する調査研究

### <実施主体名>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

(以下、調査研究報告書の概要を記載。)

#### 1. 事業実施目的

諸外国（アメリカ、イギリス、韓国、ドイツ、フランス）における妊娠を他者に知られたくない女性を対象とした法制度・取組を把握・整理し、日本における議論の参考資料として提供する。

#### 2. 事業実施概要

##### (1) 調査検討委員会の設置

有識者からなる検討委員会を設置し、海外諸国における「妊娠を他者に知られたくない女性を対象とした法・制度」に関する現状と課題を整理した。

##### (2) 分野横断的先行研究レビュー（文献調査）

妊娠を他者に知られたくない女性をめぐる論点について、諸外国ではどのような点が議論されているのかを整理し、問題の全体像を把握した。手順としては、あらかじめ定めたキーワードにより、データベースで日本語・英語の先行研究を検索・スクリーニングし、残った文献から論点を整理した。

##### (3) 文献に基づく対象国の法制度・取組の調査（文献調査）

調査対象国における「妊娠を他者に知られたくない女性を対象とした法・制度」に関し、法令上の根拠及び制度内容、それが成立した背景、現在の国内世論等について、先行研究、各国の法令データベース、判例データベース、政府公表資料等をもとに情報整理した。

##### (4) 行政当局等への聞き取り調査（質問紙調査）

対象5か国における妊娠を他者に知られたくない女性を対象とした法・制度に関し、政府の現状認識や実務面の情報等、文献からは調査が困難な内容について、当該法・制度を所管する行政当局に対し、メールまたは対面により調査を行い、(3)の調査結果への補足情報を得た。

#### 3. 結果

海外先進国の妊娠を他者に知られたくない女性に対する法制度・取組についてより深く理解するため、法制度・取組の歴史的・文化的背景、目的、関連の国内・国際法、公的取組と民間の取組との関係など、様々な観点から情報を整理した。そして、各国の法・制度における女性の匿名性保護のあり方や、子どもの利益等との調整について、説明した。また、対象5か国を比較できる整理表（マトリクス表）を作成した。